

令和6年度

第2回

コミュニティ懇話会資料

～各部局からの報告事項～

日時 令和6年7月24日（水） 午後1時30分

会場 秩父宮記念市民会館 けやきフォーラム

《各部局からの報告事項目次》

【総務部】

- 1 自主防災組織の活動実態に関する調査について・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 秩父市総合防災訓練の実施について・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 自主防災組織リーダー養成講座について・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 2025年農林業センサス調査員の推薦について・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

【市民部】

- 1 高齢者の交通安全教室について・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

【福祉部】

- 1 秩父市避難行動要支援者名簿及び個別計画台帳の配付について・・・・・・・・ 3
- 2 ふれあいコール事業について・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

【保健医療部】

- 1 熱中症予防について・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 ちちぶ健康アプリについて・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

【教育委員会】

- 1 夏季休業中の児童生徒の見守りについて・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

《総務部》

1. 【自主防災組織の活動実態に関する調査について】

担当課名：危機管理課

埼玉県より自主防災組織の活動実態に関する調査の依頼がありました。

つきましては、「令和6年度 自主防災組織の活動実態に関する調査」について8月23日（金）までに危機管理課へご報告いただきますようお願いいたします。

別紙1

連絡先：直通22-2206

2. 【秩父市総合防災訓練の実施について】

担当課名：危機管理課

4月のコミュニティ懇話会でお知らせしましたが、今年度の「秩父市総合防災訓練」の統一実施日は9月1日（日）です。

訓練の計画につきましては、各町会の事情等に考慮しながら自主的に計画をお願いいたします。今年も消防団に指導を依頼してありますので、計画を立てる際、必要に応じて地元の消防団にご相談ください。また、訓練会場として各小・中学校を予定されている場合は、必ず事前に（できるだけ早めに）学校への連絡をお願いします。

別紙2

訓練の実施にあたり、お手数ですが同封いたしました「秩父市総合防災訓練計画書兼消防団派遣申請書」を8月8日（木）までに危機管理課又は吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課へご提出ください。この申請書は、消防団の派遣申請も兼ねています。

また、本年度も防災訓練を実施していただいた組織へ「自主防災・防犯組織 防災訓練実施補助金」を交付いたしますのでご活用ください。なお、同封の「防災訓練補助金の交付申請書」「秩父市自主防災・防犯組織 防災訓練実施補助金交付請求書」については、訓練終了後に提出していただきますようお願いいたします。

別紙3

防災訓練を行う際の「訓練事例」を作成いたしましたので、防災訓練を企画・計画いただく際の参考としてください。

別紙4

連絡先：直通22-2206

3. 【自主防災組織リーダー養成講座について】

担当課名：危機管理課

9月28日（土）に自主防災組織リーダー養成講座を開催します。

この養成講座は、歴史文化伝承館ホールを会場に実施するもので、自主防災組織において活動している皆様を対象に避難所運営の図上訓練を実施する予定です。

自主防災組織リーダー養成講座とは、地域防災の中心となる方を養成する講座で、詳細については、同封の「令和6年度 自主防災組織リーダー養成講座実施計画」をご覧ください。

別紙5

参加人数に上限があるため、各町会1名を目途にご参加ください。地域防災力の強化のため、各町会におかれましては積極的にご参加いただきますようお願いいたします。

参加を希望される団体は、同封の「令和6年度 自主防災組織リーダー養成講座参加申込書」にご記入いただき8月9日（金）までに危機管理課へ提出してください。

連絡先：直通22-2206

4. 【2025年農林業センサス調査員の推薦について】

担当課名：情報政策課

2025年2月1日現在で「農林業センサス」を実施します。農林業センサスは、5年に一度の調査で、埼玉県知事に任命された調査員が、市内全域の調査対象候補者（農家・林家・農地山林保有者）へ調査票を配布・回収して行います。

つきましては、この調査員について、町会からの推薦をお願いいたします。なお、調査員全体の人数は、159名の予定です。

町会によって異なりますが、1つの町会につき、平均的に3～4名程度の推薦をお願いしております。各町会に推薦をお願いする人数および時期の詳細につきましては、後日文書にてお知らせいたします。

2020年（令和2年）に実施した農林業センサスの際にも、同様の方法で、各町会に推薦のお願いをさせていただいております。今年度の統計調査につきましても、なにとぞご協力をお願いいたします。

連絡先：直通22-2204

《市民部》

1. 【高齢者の交通安全教室について】

担当課名：市民生活課

高齢者の交通安全教室を以下のとおり行います。全国的に高齢者が、加害者・被害者になる重大事故が多発しておりますので、ぜひご利用ください。

実施期日	9月9日（月）～12月27日（金）までの平日の午前中
会 場	町会・区の公会堂や集会所等を利用して実施します。
内 容	① 交通安全講話（約30分） ② 交通安全ビデオ（約30分）
費 用	無 料
申込方法	まず、電話等で事前にご希望の日程を市民生活課へご連絡ください。調整後、送付済みの申請書に記入の上、市民生活課または各総合支所市民福祉課へ提出してください。

連絡先：直通26-1133

《福祉部》

1. 【秩父市避難行動要支援者名簿及び個別計画台帳の配付について】

担当課名：社会福祉課

災害対策基本法に基づき、市では秩父市避難行動要支援者名簿を作成しています。

今年度も新たに秩父市避難行動要支援者名簿に掲載された方々に対して、自主防災組織（町会）を含めた避難支援等関係者の皆様に名簿情報を提供することについての同意書を郵送いたしました。

この結果、名簿情報の提供にご同意が得られた方々の『情報提供同意書・個別計画台帳の写し』及び『同意者名簿』を提供いたします。

これらの情報をご活用いただき、日頃から避難支援体制の整備にご協力くださいますようお願い申し上げます。

大変お手数をお掛けいたしますが、【受領書】にご記入の上、同封いたしました返信用封筒にてご返送ください。

なお、ご不明な点につきましては、社会福祉課までご連絡ください。

連絡先：直通25-5204

2. 【ふれあいコール事業について】

担当課名：社会福祉課

市では、高齢者世帯等（一人暮らし、高齢夫婦、障がい者世帯）の皆さんが安心して暮らしていただけるように、社会福祉協議会とともに、町会役員や各種委員の皆さまが隣宅のご協力をいただきながら見守り・声かけ事業（ふれあいコール事業）を行っております。

このふれあいコール事業につきましては、市の福祉施策の重要事業として全町を挙げて取り組んでいただき、多大な成果をあげているところです。

普段から近隣者（基本的に両隣）が対象者を見守るなかで、日々の生活に異変を感じた場合には、異変を感じた方から関係機関（町会役員等、消防署）への通報などをお願いいたします。また、特に声かけが必要な世帯に対しましては、日ごろからの声かけ活動（朝晩のあいさつ、雑談など）で異変の早期発見につなげていただければ幸いです。

見守り事業には責任や権限はありません、誰もが普段おこなっている 隣近所の「声のかけあい」の延長線の行動で十分です。

なお、今年度から事業の運用方法を変更いたします。詳細については以下のとおりです。

ふれあいコールの運用方法について

昨年度までは町会長・民生委員・在宅福祉員等の関係者で見守り対象者を選出し、名簿を作成のうえ、社会福祉課に提出をいただいておりますが、今年度からは名簿作成は廃止とさせていただきます。

今後は、75歳以上の単身高齢者等で見守りが必要と思われる方に対して、近隣住民での見守り活動をしていただくように、町会内で周知をしていただくようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、社会福祉課までご連絡ください。

連絡先：直通 25-5204

《保健医療部》

1. 【熱中症予防について】

担当課名：保健センター

今年の夏も、全国的に厳しい暑さが予想され、熱中症への注意が必要です。

熱中症の注意喚起として、これまでも環境省から「熱中症警戒アラート」が発表されていましたが、今年度より、一段上の「熱中症特別警戒アラート」が創設されました。

「熱中症特別警戒アラート」は、県内すべての暑さ指数情報提供地点における、翌日の最高暑さ指数が35に達する場合に発表されます。保健センターでは、前日の夕方と当日の午前中に防災無線とちちぶ安心・安全メールにより注意喚起を行う予定です。

また、資料（秩父市ホームページより抜粋）の「秩父市の熱中症対策」に記載の通り、暑さ指数の予測値に応じて、防災無線やちちぶ安心・安全メールにて注意喚起を行っていますので、水分・塩分補給を心がけエアコンを適切に使用するなど、熱中症の予防行動に努めていただくようお願いいたします。

外出時の一時休息所として、埼玉県では「まちのクールオアシス」事業を推進しています。また、市では、今年度より熱中症特別警戒アラート発表時に市民の休息場所として解放される「クーリングシェルター（指定暑熱避難所）」を指定しました。実施施設等につきましては資料の「まちのクールオアシス」「クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）」をご覧ください。

子どもや高齢者など熱中症リスクの高い方に対し、「夜間を含むエアコンの使用」、「こまめな水分・塩分補給」、「屋外での運動の中止や延期」などについて、身近な方からの声かけをお願いいたします。

連絡先：直通 22-0648

2. 【ちちぶ健康アプリについて】

担当課名：保健センター

秩父市独自の健康管理アプリ「ちちぶ健康アプリ」を7月1日より配信開始しました。

このアプリは、歩いたり体重記録や体操動画の視聴などの健康活動を行うことで、毎日少しずつポイントが貯まり、1か月で1,000ポイント以上獲得した方は、景品としてデジタルギフトが当たる抽選に参加することができます。

18歳以上の秩父市民の方であれば、どなたでも無料で参加できます。

「ちちぶ健康アプリ」を活用し、「誰でも」「手軽に」「楽しく」健康づくりに取り組んでいただきたいと思います。

市報ちちぶ7月号と合わせ、チラシを全戸配布しました。アプリの登録が難しい方は、8月に登録説明会も実施予定です。また、町会でご希望がありましたら、出向いて登録説明会も実施させていただきますので、秩父保健センターまでご相談ください。

連絡先：直通 22-0648

《教育委員会》

1. 【夏季休業中の児童生徒の見守りにについて】

担当課名：学校教育課

日頃より子どもたちの見守りをいただきありがとうございます。

秩父市立小中学校は、7月21日（日）から夏季休業に入っており、8月25日（日）までの期間となります。

夏季休業中は、特に子どもたちの気持ちが開放的になり、川遊びなどでの水難事故や交通事故、非行問題等の発生が多くなる時でもあります。引き続き、地域における、子どもたちの見守り・声かけをお願いいたします。

連絡先：直通 25-5228

市への提出書類の書式（データ）を市のホームページに掲載しています。

掲載先：http://www.city.chichibu.lg.jp/9833.html

または、市のホームページのトップの下記組織別メニューから、総務部総務課をご覧ください。

<市のホームページトップ>

